

公正証書

遺言書見本

〇〇地方法務局所属

公証人 白熊〇〇

〇〇公証役場

〇〇県〇〇市〇〇区〇丁目〇番

平成〇〇年第〇〇号

遺言公正証書

本公正証書は、遺言者〇〇〇〇の囑託により、後記証人の立会いのもとに以下のとおり遺言者の口述を筆記し、この証書を作成する。

本旨

第1条

遺言者は、その所有する次の不動産を妻〇〇(昭和〇〇年〇〇月〇〇日生)にすべて相続させる。

- 土地
所在 〇〇県〇〇市〇〇丁目
地番 〇〇番〇
地目 宅地
地積 〇〇〇. 〇〇m²
- 建物
所在 〇〇県〇〇市〇〇丁目〇〇番地〇
家屋番号 〇番〇
種類 居宅
構造 木造瓦葺2階建
床面積 1階〇〇. 〇〇m² 2階〇〇. 〇〇m²

土地・建物の表記は、不動産登記簿謄本を取り寄せて記載の通りの表記にしておいた方が良い。後で、相続財産の移転登記に遺言書を使うことがあるため。

第2条

遺言者は、次の金融機関にて契約中の預貯金・信託等の金銭債権及び株式・債券等の有価証券及びその他の金融資産を含む遺言者所有の全ての金融資産を、第2項の通り相続させ又は遺贈する。

- 〇〇銀行〇〇支店
- 〇〇銀行〇〇支店
- 上記①乃至②以外の遺言者と取引のある金融機関全て

第2項 次に定めるものに次に定める割合で相続させまたは遺贈する。
前記 妻〇〇に10分の3。

出来るだけ具体的に財産内容を明記することで相続の際の銀行手続のトラブルを未然に防ぐことが出来ます。

遺言者の長男〇〇（昭和〇×年〇×月〇×日生）に 10 分の 3。
遺言者の長女△△（昭和△×年△×月△×日生）に 10 分の 1。
遺言者の姉 XX（昭和××年××月××日生、住所：〇〇〇〇〇〇。）に 10 分の 3

第 3 条

遺言者は、遺言書第 1 条乃至第 2 条に記載の財産以外の一切の財産を、前記 妻〇〇に全て相続させる。

第 4 条

遺言者は、債務・費用等を前記 妻〇〇に全額負担させる。

第 5 条

遺言者は、この遺言の実現のために、遺言執行者として次の者を指定する。
〇〇〇〇（住所〇〇〇〇〇〇。）

第 6 条

本遺言公正証書正本は、遺言執行者である〇〇〇〇に保管させる。

(付言事項)

皆様のおかげで本当に有意義な人生を送れましたことを、心から感謝しております。相続の配分に関しては、妻である〇〇の今後の生活に心配がないようにと考えて決めました。私の死後も家族みんなが仲良く生きていてくれることを願います。

本旨外要件

住所 〇〇県〇〇市〇〇区〇丁目〇〇番
職業 会社員
遺言者〇〇 〇〇
昭和〇△年〇△月〇△日生

遺言は法律文書であると同時に残された人たちへのメッセージでもあるわけですから、もう少し付言事項を書き込んでも良いと（個人的には）思います。

上記は印鑑証明をもってその人違いではないことを証明させた。

住所 〇〇県〇〇市〇〇区〇〇丁目〇〇番
職業 会社員
証人 □□ □□
昭和□□年□□月□□日生
住所 〇〇県〇〇市〇〇区〇〇丁目〇〇番
職業 会社員

証人 △△ △△

昭和△△年△△月△△日生

前記遺言者及び証人に読み聞かせたところ、各自筆記の正確なことを承認し、
以下に証明押印する。

遺言者 (署名) ⑩

証人 (署名) ⑩

証人 (署名) ⑩

この証書は、平成〇〇年〇〇月〇〇日、当役場において民法第 969 条乃至第 4
号の方式に従って作成し、同条第 5 号に基づき本公証人以下に署名する。

〇〇市〇〇区〇〇丁目〇番

〇〇地方法務局所属

公証人 白熊〇〇 ⑩